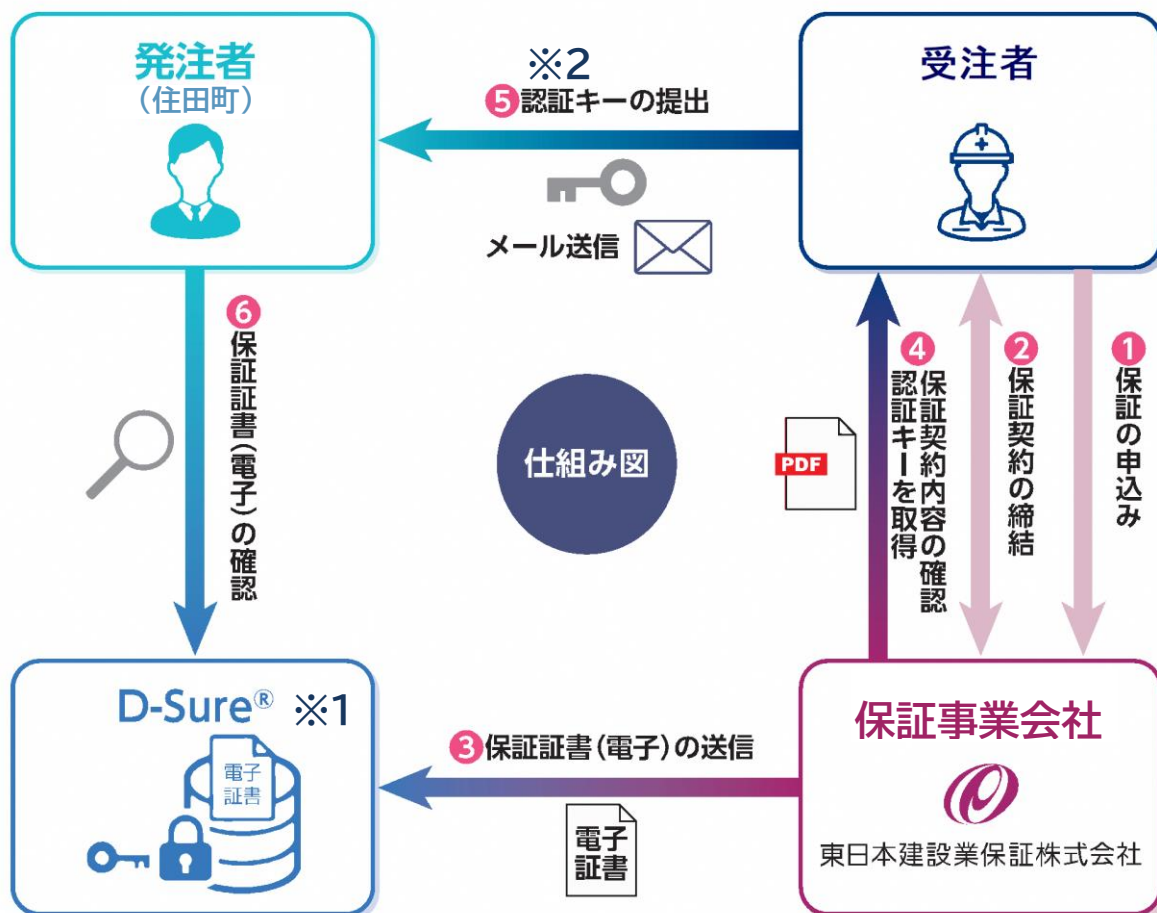


建設工事・建設コンサルタント業務等における 保証証書の電子化（電子保証）について

住田町自治体DX推進の一環として、令和6年8月以降に契約を締結する建設工事及び建設コンサルタント業務等における契約保証及び前金払保証（中間前金払を含む。）に係る保証証書について、従来の書面提出のほか「電子保証」による提出を可能といたします。時短やリモート化、ペーパーレス化等の業務効率化に資する取り組みとして、積極的にご活用いただきますようお願いします。

なお、システム利用料等は一切かかりません。

1. 電子保証の仕組み



従来、書面をもって発注者に提出していた契約保証、前払金保証及び中間前払金保証の保証証書について、インターネットを介した方法により提出することが可能になります。

※1 D-Sureは、電子証書を集中管理し、発注者が閲覧できる仕組みをインターネット上で提供するクラウドサービスです。日本電子認証株式会社（NDN）が運営しています。

※2 認証キーは、発注者がD-Sureで電子証書を閲覧するための暗証番号です。受注者は従来の書面の保証証書に代わって認証キーを発注者に提出します。詳しくは「3. 認証キーの提出方法」をご覧ください。

2. 電子保証の利用方法

保証事業会社提供のインターネット保証サービスを通じてのご利用となります。

詳しくは、東日本建設業保証株式会社岩手支店（TEL:019-624-4480）までお問い合わせください。

3. 認証キーの提出方法

- (1) 保証事業会社から取得した認証キー（PDFファイル）を電子メールに添付し、次のアドレスへ送信してください。

dsure@town.sumita.iwate.jp

（このアドレスは認証キー送受信専用です。お問合せ等にはご利用いただけません。）

- (2) 認証キー送信メールの件名は、「**【認証キー】受注者名（工事等名）**」としてください。

例) 住田建設株式会社 が 庁舎建設工事 を受注した場合…

【認証キー】住田建設株式会社（庁舎建設工事）

- (3) 認証キー送信メールには、認証キー以外のファイルを添付しないでください。また、メール本文のご記入は不要です。

4. お問い合わせ先

企画財政課 財政係

TEL: 0192-46-2114

MAIL: kizai@town.sumita.iwate.jp